

# 家庭用計量器

みなさんは、病院で計った体重と家庭で計った体重が違うと感じたことはありませんか？

病院で使う体重計は、製造時に国や指定されたメーカーが構造や性能について検査をし、合格したもの(検定品)で、かつ2年に1回定期検査を受けたものでなければ使用できません。

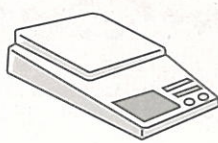
家庭で使われるヘルスマーターは、料理用のキッチンスケールや赤ちゃんの体重を計るベビースケールと同様に、国が定めた技術基準に適合したことを証明する「家庭用計量器のマーク」が付いたものでなければ販売することができません。また、家庭で目安として使われることを想定しているため、病院などで使用する検定品の技術基準よりも緩やかなものとなっており、計ることができる最小単位も大きいものが一般的です。

検定品と家庭用とでは計量器の技術基準に差があることから、病院の体重計と家庭のヘルスマーターとでは、計量値に差が出る場合があります。

その他にも、周囲の環境や使い方によって計量値に影響が出ることがあります。

以下の点に気をつけて使うことをお勧めします。

- はかりは安定した水平な場所に置く(畳やじゅうたんの上ではなく平らな床の上がよい)
- はかりは風や振動の少ない場所に置く
- 計るものを載せ台の中央に置く
- 計る前に指示がゼロであることを確認する



11月1日は、新しい計量法が施行された日を記念して制定された「計量記念日」です。私たちの生活は、正しい計量器で正しくはかることにより成り立っているといっても過言ではありません。これを機に身の回りの「はかること」についてももう一度考えてみてはいかがでしょうか？

## トラブル注意報!!

### 区役所などの公的機関の職員をかたる電話に注意!

最近、区役所などの公的機関の職員を騙るニセ電話に関する相談が再び増えています。「医療費」や「介護保険料」などの過払い金があると言って、その還付手続きのためにATMへ誘導するもので、「手続きの期限が今日まで」などと急かして冷静に判断する時間を与えず、携帯電話で操作方法を指示して、逆にお金を振り込ませる詐欺の手口です。

- ★区役所などの職員がATMでの還付手続きをお願いすることは絶対にありません。
- ★ATMの操作で還付金を受け取ることは出来ません。
- ★「電話でお金の話はすべて詐欺!」です。不審な電話がかかってきたり、不安なことがあれば、すぐに消費生活センターや警察に相談しましょう。



# 物価情報

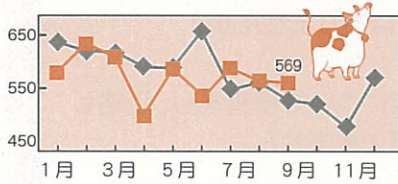
【生活関連物資の9月の価格動向】

◆平成27年 ■平成28年

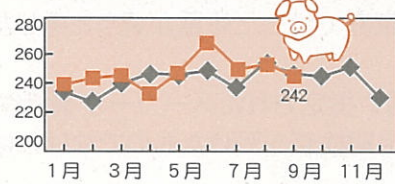
物価に関するお問い合わせは…

☎ 871-0428

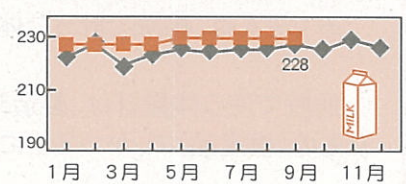
## 牛肉 (国産・ロース・100g)



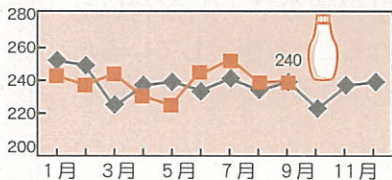
## 豚肉 (国産・ロース・100g)



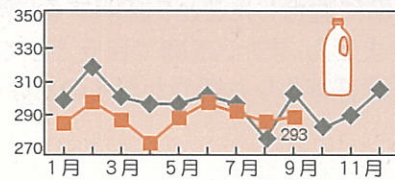
## 牛乳 (成分無調整・1リットル紙パック入り)



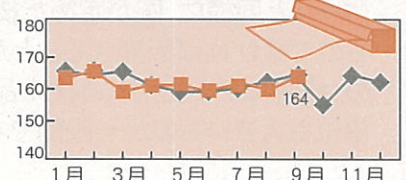
## マヨネーズ (ポリ容器入り・450g)



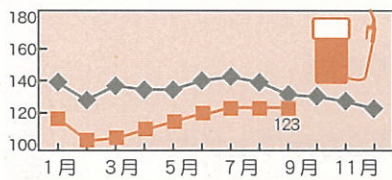
## 食用油 (なたね油ポリ容器入り・1,000g)



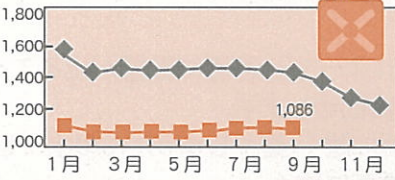
## ラップ (ポリ塩化ビニリデン製・30cm×20m)



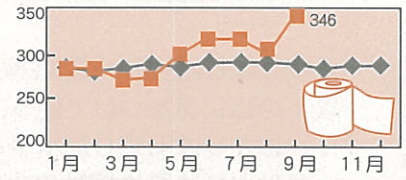
## ガソリン (レギュラーガソリン1リットル・現金売り)



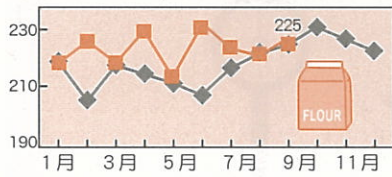
## 灯油 (18リットル・店頭価格)



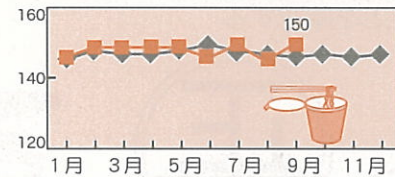
## トイレットペーパー (12ロール) シングル又はダブル・再生紙



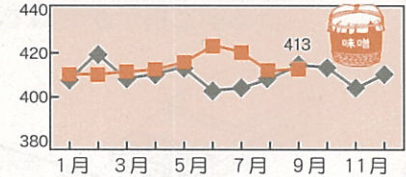
## 小麦粉 (薄力粉・1kg)



## カップ麺 (レギュラーサイズ)



## みそ (あわせ味噌・750g)



●結果は平成28年9月に職員が市内の小売店舗で調査したものです。●価格は消費税を含みます。  
●特価の価格も含まれますので、あくまで参考程度にしてください。●上記以外も調査しています。詳しくは、北九州市立消費生活センターのホームページをご覧ください。

# 相談窓口

## 北九州市立消費生活センター

☎ 093-861-0999 (戸畑)

北九州市戸畑区汐井町1-6ウェルとばた7階(JR戸畑駅横)

相談受付時間 (月~土 ※休館日/日・祝・年末年始)  
8:30~16:45 第3土曜日は8:30~13:00

各区にも相談窓口があります。まずはお電話ください。

- 門司 / ☎ 331-8383 ●若松 / ☎ 761-5511
- 小倉北 / ☎ 582-4500 ●八幡東 / ☎ 671-3370
- 小倉南 / ☎ 951-3610 ●八幡西 / ☎ 641-9782

相談受付時間 8:30~16:45(※休館日/土・日・祝・年末年始)

面談による相談は、相談窓口へお問い合わせください。

消費者ホットライン ☎ 188(いやや!)

電子メールによる消費生活相談

①検索サイトで「北九州市」を検索→市政・区政相談(画面左)→市の様々な部署の相談窓口(画面左下)→  
「2.電子メールによる消費生活相談」→「電子メールによるご相談入口はこちら」をクリック **パソコンのみ**

〒804-0067 北九州市戸畑区汐井町1-6ウェルとばた7階

編集/発行 北九州市立消費生活センター

●北九州市立消費生活センターホームページ

①検索サイトで「北九州市」を検索 ②くらしの情報→安全・安心→消費生活センターをクリック

●お問い合わせ ☎ 093-871-0428 FAX 093-871-7720

No.1609021C 第302号/平成28年10月15日発行

## 要予約 消費者トラブル無料法律相談

●弁護士による無料法律相談  
……毎週火曜日 14:00~16:00  
※第2週は土曜日開催となります。

●司法書士による無料法律相談  
……毎週金曜日 14:00~16:00

契約や多重債務その他消費者トラブル全般の相談に法律の専門家が応じます。  
(相談時間は1件につき30分間です)  
※事前予約が必要です。各相談窓口へ電話または来所して下さい。

## ※二重電話詐欺等に関する警察の相談電話

☎ #9110(シャープきゅういちいちまる)  
(24時間受付)